公益社団法人日本造園学会九州支部研究･事例報告集　投稿・執筆要領（2026.8.17）

公益社団法人日本造園学会九州支部事務局

1．投稿資格　著者のうちいずれかが日本造園学会会員であることを条件とする。なお申し込み時点で会員がいない時は、原稿締切日において会員登録手続き中である者がいれば良い。なお共著の場合は、筆頭著者が口頭発表、もしくはポスター発表を行うものとする。

2．原稿の取り扱い　本報告集は審査論文集ではなく、投稿原稿は全て掲載することを原則とする。但し、「５．執筆要領」を大きく逸脱したもの、内容が本報告集に相応しくないと事務局が判断したものについては、投稿者に連絡の上、掲載を断る場合がある。ポスター発表の場合も報告集に掲載するため冊子用原稿を 4. 原稿の送付及び 5. 執筆要領に従い提出する。

3．費用の負担　掲載料として、１編あたり**３，３００円（税込み）**を著者が負担するものとする。但し、支部長から執筆依頼を受けたものは掲載料不要とする。掲載料は、筆頭著者名で原稿提出締切日までに下記に振込むものとする。

【銀行名】ゆうちょ銀行　【店名】七四八　【店番】748
【名義】公益社団法人日本造園学会九州支部　【口座番号】　17470-81899031

4．原稿の送付　原稿は、デジタルデータ（Word 形式）のみで受け付ける。**2026 年 10 月 16 日（金）の 18 時**までに、研究・事例報告集の原稿（A4 判 2 頁）を、指定された提出先に送付すること。提出ファイル名は、「口頭発表_発表者氏名」、もしくは「ポスター発表_発表者氏名」とすること。

提出先は申込者に追って通知します。（９月中に通知予定）

原稿とともに６．投稿データも提出すること。投稿データが確認できない場合には、受理しないことがある。なお、原稿のファイルサイズはできるだけ軽くし、一般的ではないフォントを使用する場合は PDF ファイルを合わせて提出すること（文字化け確認のため）。なお原稿の保存の際は、「読み取り専用」にしたり「編集の制限」をかけたりしないこと。

5．執筆要領
1）投稿１編についての刷り上り頁数は２頁とする。原稿は、１ページ目上部の「タイトルおよび著者名」とページ番号を調整するのみで、原則としてその他は提出データをそのまま印刷する。なお書式の統一上、必要となる編集を行うことがある。
2）出版物の統一感と品格を保つために、以下の各事項を遵守すること。（必ずひな形を使用すること）
・和文で、Ａ４判横書き２段組、１ 段２４文字、４８行とする。
・余白は上３０mm、下２５mm、左・右２１mm、段間 ６～７mmとする。
・本文の文字は、９．５ ポイント、図表中の文字は原則 ７～９．５ポイント。縮小印刷した図表を貼り付ける場合も、刷り上がりがこの程度になるようにする。
・本文の文字は明朝体。小見出し、図題、表題はゴシック体。図表中の文字種は自由。
・１ページ目は、タイトル・著者名に５行分を使用する。２ページ目に大きな余白が出ないよう努めることとし、２ページ目が４８行に満たない場合は左段、右段が同じ位置、または１行ずれで納めることとする。

6．投稿データの提出　支部のデータストックとして活用する投稿データは、4. 原稿とともに締切日（**2026 年 10 月 16 日（金）18 時**）までに以下のサイトに必ず登録すること。

https://forms.gle/BaaGmphrhjJn3yWK9

原稿送付、投稿データ、掲載料、の締切は、2026 年 10 月 16 日（金）18 時です。